

地域医療介護総合確保基金（医療分）に係る 令和５年度事業の概要について

1 国における令和５年度基金（医療分）の概要

（１）当初予算額

1, 029億円（国：751億円、地方：278億円）

※令和４年度と「同額」

【区分ごとの充当予定額】

区分Ⅰ－１	200億円
区分Ⅰ－２	195億円
区分Ⅱ、Ⅳ	491億円
区分Ⅵ	143億円

※負担率は国２／３、地方１／３（区分Ⅰ－２は国１０／１０）

（２）対象事業

区分Ⅰ－１	病床機能分化・連携推進事業
区分Ⅰ－２	病床機能再編支援事業
区分Ⅱ	在宅医療推進事業
区分Ⅳ	医療従事者確保事業
区分Ⅵ	勤務医労働時間短縮事業

（３）国の配分方針

- ① 区分Ⅰ－１、Ⅰ－２、Ⅵについては、都道府県の計画額等を踏まえ、予算の範囲内に調整の上、配分を実施
- ② 区分Ⅱ、Ⅳについては、医師少数都道府県や医師少数区域における医師の確保に重点的に基金を活用することを前提に、メリハリある配分を実施
- ③ 過年度に配分した基金で今後執行する具体的な計画のない金額（未計画額）がある都道府県については、未計画額を原則として活用することとし、配分に当たって必要な調整を実施
- ④ 執行予定額を含めた未執行額の検証を行うとともに、地域医療構想の進捗状況と都道府県基金の執行状況を照らし合わせた上で、配分額を決定

※ なお、必要な配分調整は都道府県への個別ヒアリングの上、実施

2 本県における令和5年度基金活用事業に係る当初予算額

(1) 当初予算計上額

1, 387, 663千円 (対前年比 +11, 838千円)

ア 継続事業 (48事業)

イ 新規事業【事業内容の追加】

① 心身障がい者(児)歯科診療対応力強化事業

(鎮静法下における治療体制を構築するため、検討会や研修会等を開催)

② 子ども医療電話相談事業

(LINEによるオンライン相談体制を整備)

(2) 令和5年度基金の国への配分要望額

946, 446千円

※過去の県計画の目標達成状況や過年度基金の執行残高を考慮し、当初予算計上分のうち、441, 217千円は過年度基金を活用

3 各区分における令和5年度事業案

区分Ⅰ－1 病床機能分化・連携推進事業 (268, 933千円)

(1) 事業の内容

急性期病床から回復期病床への転換等、地域医療構想の達成に向けた病床の機能の分化及び連携等について実行性のあるものとするため、医療機関が実施する施設・設備整備に対する助成を行う事業。

(2) R5年度事業案

① 口腔ケア連携事業 (13,000千円) ※一部過年度基金活用

② 地域医療構想実現に向けた活動支援事業 (820千円)

【過年度基金活用分】

③ 病床機能分化・連携促進基盤整備事業 (254,613千円)

④ 医療健康ビッグデータ活用促進事業 (500千円)

区分Ⅰ－２ 病床機能再編支援事業（２２６，１７６千円）

（１）事業の内容

地域医療構想の実現を図る観点から、地域医療構想調整会議等の合意を踏まえ、自主的に行われる病床減少を伴う病床機能再編や、病床減少を伴う医療機関の統合等の取組に対する助成を行う事業。

（２）Ｒ５年度事業案

- ① 病床機能再編支援事業（２２６，１７６千円）

区分Ⅱ 在宅医療推進事業（１１２，３４９千円）

（１）事業の内容

地域包括ケアシステムの構築を図るため、在宅医療の実施に係る拠点の整備や連携体制を確保するための支援等、在宅における医療を提供する体制の整備に対する助成を行う事業。

（２）Ｒ５年度事業案

ア 在宅医療を支える体制整備（９８，７５９千円）

- ① 訪問看護体制支援事業（２９，０００千円）
- ② 退院支援担当者配置等支援事業（２５，５００千円）
- ③ 在宅医療支援のためのかかりつけ医研修事業（１８，２１８千円）
- ④ 在宅医療・介護コーディネート事業（５，１００千円）
- ⑤ 新任訪問看護師等人材確保事業（４，６００千円）
- ⑥ 在宅医療・介護連携サポート事業（４，５００千円）
- ⑦ 小児在宅医療提供体制構築支援事業（３，４６５千円）
- ⑧ 在宅医療課題解決策支援事業（３，０００千円） ※一部過年度基金活用
- ⑨ ＩＣＴ地域医療・介護連携推進事業（２，３７６千円）

【過年度基金活用分】

- ⑩ 在宅医療普及啓発事業（３，０００千円）

イ 在宅医療（歯科）を推進するために必要な事業（１２，８９０千円）

- ① 在宅歯科医療連携室運営事業（１１，２６０千円）
- ② 心身障がい者（児）歯科診療対応力強化事業（１，６３０千円）

ウ 在宅医療（薬剤）を推進するために必要な事業（７００千円）

- ① 地域包括ケア・在宅医療推進薬剤師育成事業（７００千円）

区分Ⅳ 医療従事者確保事業（６９４，２０５千円）

（１）事業の内容

医師等の偏在の解消、医療機関の勤務環境の改善、チーム医療の推進等の事業に助成を行うことにより、医師、看護師等の地域に必要な質の高い医療従事者の確保・養成を推進する事業。

（２）Ｒ５年度事業案

ア 医師の地域偏在対策のための事業（２５５，４５２千円）

- ① 徳島大学寄附講座設置事業（１１６，８５０千円）
- ② 徳島県医師修学資金貸与事業（７８，４７８千円）
- ③ 地域医療支援センター運営事業（４７，６００千円）
- ④ 地域医療総合対策協議会費（４，５２４千円）
- ⑤ 臨床研修医確保対策推進事業（臨床研修連絡協議会負担金）（２，０００千円）

【過年度基金活用分】

- ⑥ 地域医療従事医師研修支援事業（６，０００千円）

イ 診療科の偏在対策、医科・歯科連携のための事業（６５，２２３千円）

- ① 産科医等確保支援事業（２８，５１７千円）
- ② 二次救急医療体制確保支援事業（２０，０００千円）
- ③ 救急医療等「総合力」向上事業（１３，３００千円）
- ④ 新生児医療担当医確保支援事業（１，２１８千円）

【過年度基金活用分】

- ⑤ 感染制御啓発・多業種人材育成事業（２，１８８千円）

ウ 女性医療従事者支援のための事業（１０，９８４千円）

- ① 歯科医療従事者養成確保事業（５，９９２千円）
- ② 女性医師等就労支援事業（４，９９２千円）

エ 看護職員等の確保のための事業（２１０，９５９千円）

- ① 看護職員キャリアアップ支援事業（６４，８８１千円）
- ② 病院内保育所運営補助事業（４５，８８０千円） ※一部過年度基金活用
- ③ へき地看護職員確保・定着推進事業（２０，３３１千円）
- ④ 看護師等養成所運営費補助事業（１９，２７１千円）
- ⑤ 新人看護職員研修事業（１９，０５３千円）
- ⑥ 看護師等養成所支援事業（２０，４２２千円）
- ⑦ 看護職員就業確保支援事業（７，０００千円）
- ⑧ 看護学生臨地実習指導体制強化事業（４，０００千円）

- ⑨ 地域保健従事者実践能力強化事業（1,121千円）

【過年度基金活用分】

- ⑩ 看護職員勤務環境改善推進事業（9,000千円）

オ 医療従事者の勤務環境改善のための事業（151,587千円）

- ① 小児救急医療体制整備事業（84,414千円） ※一部過年度基金活用
② 子ども医療電話相談事業（27,162千円）
③ 医療勤務環境改善支援センター事業（11,310千円）
④ 小児科・産科医師に係る働き方改革モデル事業（3,000千円）
⑤ 後方支援機関への搬送体制支援事業（701千円）

【過年度基金活用分】

- ⑥ 医療従事者配置支援事業（25,000千円）

区分Ⅵ 勤務医労働時間短縮事業（86,000千円）

（１）事業の内容

勤務医の働き方改革を推進するため、地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっていると知事が認める医療機関を対象とし、医師の労働時間短縮に向けた総合的な取組に対して助成を行う事業。

（２）Ｒ５年度事業案

【過年度基金活用分】

- ① 地域医療勤務環境改善体制整備事業（86,000千円）

※令和５年度事業案については、当初予算編成時点のものであり、今後、名称、金額、事業区分等は変更になる場合がある。